

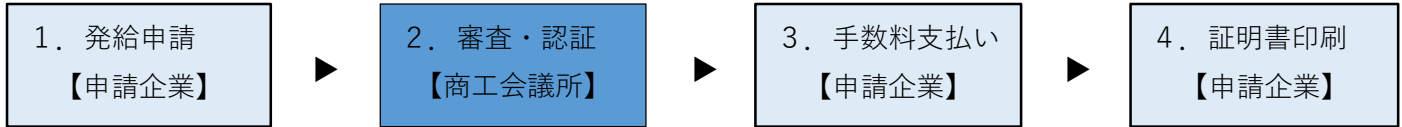
貿易関係証明 発給申請について

対象

窓口発給

オンライン発給

発給申請の流れ



1. 発給申請

貿易関係証明発給システムにアクセスします。

(<https://coo.jcci.or.jp/eCO/>)

ユーザーID (※管理者IDでは発給申請できません) を有効にするため、メールアドレス認証の手続きをします。

メールアドレス認証手続きは【こちら】をクリックしてください。

署名登録証に記載の

- ・商工会議所コード (1801)
- ・ユーザーID
- ・パスワード

を入力し、「確認コードを発行」してください。

登録されているユーザーIDのメールアドレス宛に確認コードが送信されます。

確認コードを入力して「確認」を押し、メールアドレスを認証してください。

メールアドレスが確認されると、ログインができるようになります。



メールアドレスの確認

本システムのご利用にあたり、メールアドレスの有効性を確認します。
登録されているメールアドレス宛に確認コードを送信いたしますので、商工会議所コード、ユーザーID、パスワードを入力の上、「確認コードを発行」をクリックしてください。

商工会議所コード	
ユーザーID	
パスワード	

戻る 確認コードを発行

メールアドレスの確認

登録されているメールアドレスに確認コードを送信しました。確認コードを入力して「確認」ボタンをクリックして下さい。

商工会議所コード	2201
ユーザーID	4yM6A78FDGM
パスワード	*****
確認コード	

戻る 確認

確認コードが届かない場合、以下の「メールアドレスの確認」をクリックしてください。

[メールアドレスの確認](#)

メールアドレスの確認

メールアドレスの確認成功

メールアドレスが確認されました。
貿易関係証明発給システムを御利用下さい。
※秒後に自動的にログイン画面へ遷移します

[ログインページへ](#)

「メールアドレスの誤登録」「メールアドレスの未登録」等により、確認コードが届かなければ、「メールアドレスの確認」を押してください。

登録されているメールアドレスが表示されます。(未登録の場合は非表示)

別のメールアドレスを利用する場合は、登録されているメールアドレスを変更して確認コードを送信し、メールアドレスを認証してください。

メールアドレス認証後、署名登録証に記載の

- ・商工会議所コード
- ・ユーザーID or サブID (※後述)
- (※管理者IDでは発給申請できません)
- ・パスワード

を入力してログインしてください。

◎ブラウザは、**Google Chrome** をご利用ください。
そのほかのブラウザでは正しく表示されない
可能性がありますので、ご注意ください。

◎あらかじめ、Google Chrome で「ポップアップ許可」の設定を行ってください。※最終頁参照

署名者(ユーザーID)の方以外の方(社内の担当者
もしくは社外の代行業者)が発給申請する場合、
サブIDの作成が必要となります。

ユーザーIDで発給申請する場合は不要です。

メインメニューの「サブID管理」から手続きを進めて下さい。

サブIDの登録(作成)のために

- ・担当者の氏名
- ・パスワード(署名者が設定)
- ・パスワード再入力
- ・E-mail
- ・電話番号

を入力してください。

サブIDを登録するだけではログインできません。
 署名者以外の方（社内の担当者もしくは社外の代行業者）が発給申請できるよう「サブID一覧」から通知の手続きをします。
 もう一度、サブID作成する場合は、「追加」から手続きしてください。



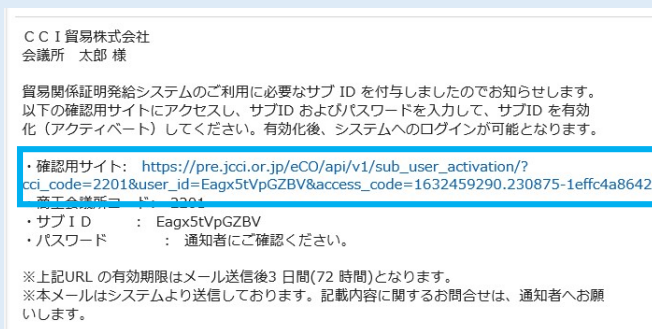
サブIDを担当者に通知し、有効にするために、

- ・通知先の貿易登録番号
 社内の担当者へ通知する場合：自社の貿易登録番号
 ※自社の貿易登録番号は「メインメニュー」▶「発給申請」
 ▶「発給申請状況一覧」から確認できます。
 社外の代行業者へ通知する場合：代行業者の貿易登録番号
- ・通知先の電話番号（修正可能）
- ・通知メールの送信先メールアドレス（修正可能）
- ・通知メールの表題（修正可能）
- ・通知メールの本文（修正可能）



が入力されていることを「確認」してください。

担当者は通知メールの「確認サイト」からサブIDの有効化をしてください。



サブIDのパスワードが正しく入力されると、サブIDが有効化され、ログインできるようになります。



メインメニューで「発給申請」を選択し、「新規発給申請」をクリックします。

※過去に申請した案件を「複写」して申請することも可能です。



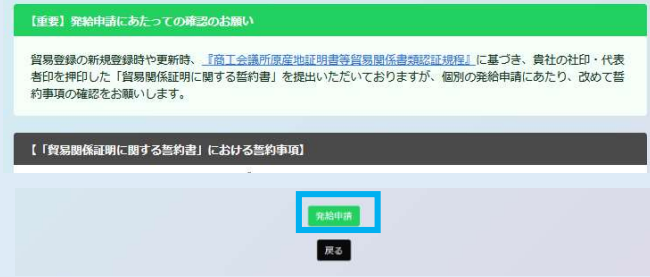
発給を希望する原産地証明書を選択してください。

- ・原産地証明書（日本産）
- ・原産地証明書（外国産）

※日本産と外国産の混載の場合は、「原産地証明書（外国産）」となります。



【重要】発給申請にあたっての確認のお願い」をお読みいただき、「発給申請」をクリックします。



「証明依頼書」を入力します。

※TSV ファイルのインポートにより、証明依頼書と原産地証明書の画面入力を行うことも可能です。

証明依頼書

記載商品の主な品目

仕荷主

発給申請者	企業名	C C I 貿易株式会社
	氏名	石橋 一郎
輸出者	企業名	C C I 貿易株式会社
	氏名	石橋 一郎

証明手数料 手数料額 1100 円 (5万円の証明料 - 免状納付) 決済方法 クレジットカード

典拠インボイスをPDFに変換し、アップロードしてください。

※典拠インボイスは署名登録済の署名者（サイナー）のサインが入ったもののアップロードしてください。

典拠インボイス

典拠インボイスファイルのアップロード

ファイルがアップロードされていません

原産地証明書に記載する事項を直接入力します。

・原産地証明書（共通部分）

不備の多い箇所のみ抜粋して記載

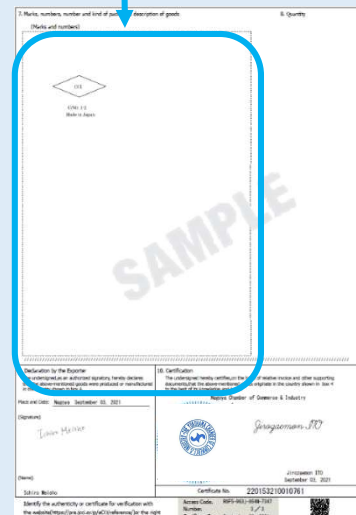
○備考（Remarks）

原則空欄です。輸出者とその直接の契約者に係る内容（製造業者やバイヤーの会社名・住所、支払条件、貿易条件、L/C 関連、契約番号、Tax ID など）の記載が必要な場合はこの欄に記載します。また、入力文字数制限を超えた場合は、続きを「その他（Others）」に入力して下さい。

○荷印・荷物番号（Marks and numbers）

すべての文言を「荷印・荷物番号」に直接入力するか（改行不可）、画像データ（PDF形式）をアップロードしてください。
※画像データはA4サイズ（縦）に限ります。

画像データをアップロードした場合、証明書に60%縮小で記載されます。



○梱包数

本システムでは、梱包数の入力が必要となっております。発給申請される際は、実際の梱包数を入力するとともに、典拠用のインボイスにも記載をお願いします。

(パッキングリスト等で確認できる場合は、「その他の典拠書類」にアップロードとしてください。)

梱包されていない場合は、「Unpacked」「Loose」「In Bulk」(バラ荷)「Bare Cargo」(裸荷)と記載してください。どうしても入力できない場合は、「- (ハイフン)」を入力してください。

The screenshot shows a form with several sections:

- 6. 備考 (Remarks):** A large text area for additional information.
- 7. 印記・記号番号 (Marks and numbers):** A section for marking and numbering.
- 8. 梱包数・種別 (Number and kind of packages):** A section for specifying the number and type of packages.
- 9. 輸出者宣言 (Declaration by the Exporter):** A section for the exporter's declaration, including fields for location (Nagoya) and name (Ichiro Mesho).

・原産地証明書 (商品)

○商品名

商品名総称 (任意) のみを入力だけでは発給申請ができません。「商品名」を入力してください。

なお、原産地証明書には「一般名称」が必要です。証明書上に一般名称のみを記載する場合 (明細を記載しない場合) は、「商品名総称」ではなく、「商品名」に「一般名称」を入力してください。

※2品以上ある場合は、「新規行追加」を押してください。

< 原産地証明 (日本産) >

The screenshot shows the 'Origin Certificate (Domestic)' form. Key fields include:

- 商品名総称 (Generic name for the description of goods):** A large text area for the generic name.
- 原産国名 (Country of origin):** A dropdown menu with 'JAPAN' selected.
- 数量 (総量) (Total quantity or weight):** A field for entering the total quantity or weight.

○原産国名

原産地証明書 (日本産) の場合、既に「JAPAN」となっております。

○総数量 (或いは総重量)

商品の総数量もしくは総重量を入力してください。梱包の数量のみの場合、重さの記載が必要となります。その場合は、「Gross」か「Net」を明らかにしてください。

※box, carton, case, crate, drum, pallet 等は重さが必要です。

また、総数量 (総重量) の欄に、重量が必要な単位とそうでない単位を併記する場合、紛らわしいので総重量のみとしてください。

例: 2set and 2box (N.W 15kg)
⇒ N.W 15kg

< 原産地証明 (外国産) >

The screenshot shows the 'Origin Certificate (Foreign)' form. Key fields include:

- 商品名総称 (Generic name for the description of goods):** A large text area for the generic name.
- 原産国名 (Country of origin):** A dropdown menu with 'アジア' (Asia) selected.
- 数量 (総量) (Total quantity or weight):** A field for entering the total quantity or weight.

・必要書類（外国産のみ）

原産地証明書（外国産）では、貿易形態に応じた典拠書類の提出が必要です。

<再輸出>

○選択書類（以下より1点）

- A. 海外公的機関（商工会議所等）発行の原産地証明書
- B. 原産国表記のある輸入許可通知書 I/D
- C. 原産国表記のある輸入時のインボイス
- D. 輸入元販売証明書
- E. 国内入手経路説明書（原本）
- F. 商品の写真
- G. 商品のカタログ

H. その他

※横浜商工会議所では、「H.その他」の書類として、「外国産商品（再輸出）誓約書」を提出いただいております。

<積戻し>

○選択書類（以下より1点）

- A. 海外公的機関（商工会議所等）発行の原産地証明書
- B. 原産国表記のある積戻し許可通知書
- C. 原産国表記のある輸入時のインボイス
- D. 原産国表記のある蔵入れ時のインボイス

H. その他

※横浜商工会議所では、「H.その他」の書類として、「外国産商品（積戻し）誓約書」を提出いただいております。

<仲介貿易>

○必須書類（以下2点）

- A. 仲介貿易による外国産商品の原産地証明発給申請に係る誓約書

※横浜商工会議所では、「外国産商品（仲介貿易）の誓約書」をご用意しております。

- B. 海外公的機関（商工会議所等）発行の原産地証明書

○選択書類（以下より1点）

- C. （船積地発行の）船荷証券（B/L）
（Non negotiable Copy は不可）
- D. （船積地発行の）航空貨物運送状（AWB）
- E. （船主発行の）海上貨物運送状（SWB）
- F. 国際道路物品運送書類（CMR NOTE）
- G. 国際鉄道物品運送書類（CIM NOTE）

・その他の典拠書類（必要な場合のみ）

必要に応じて、B/L や L/C 等をアップロードしてください

・連絡先

※E-mail 欄に記載するメールアドレスは、申請に不備等があり差し戻しを行った場合のほか、審査が完了したことの通知するメールの送信先としても使用します。

◎原産地証明書に記載できる内容は、窓口申請のルールと同じです。

すべての入力完了していると、「**典拠インボイスのファイルアップロード**」「**原産地証明書（共通部分）**」「**原産地証明書（商品）**」「**必要書類[外国産の時のみ該当]**」「**その他の典拠書類（必要な場合のみ）**」「**連絡先**」が黒になり、「**発給申請入力チェック**」が「**発給申請**」に変わります。

「**発給申請**」をクリックしてください。

以上で発給申請は完了です。

※申請内容に不備がある場合、システム上で該当箇所を加筆修正することが可能です。横浜商工会議所が承認するまでは、何度訂正しても証明手数料はかかりません。

申請が完了しました

メインメニューの「発給申請」から、以下に記載の発給受付番号で、審査の状態をご確認いただけます。

- 証明種別 : 原産地証明書（日本産）
- 商工会議所 : 横浜商工会議所
- 発給受付番号 : 000000161

新規入力 | 一覧照会 | 証明書イメージ閲覧(PDF)

● 商工会議所の審査開始後、状態が「手続中」になります。
● 審査が完了すると、状態が「承認」になります。また、審査完了通知メールの受信希望にチェックを入れている場合はメールでご連絡いたします。
● 申請内容に不備があり差し戻しとなる場合は、本件に関するご担当者宛にメールでご連絡いたします（状態は「保留」となります）。

2. 審査・認証

横浜商工会議所の審査が完了しますと、状態が「承認」となります。

申請内容に不備があり差し戻しとなる場合は、本件に関するご担当者宛にメールでご連絡いたします（状態は「保留」となります）。

※状態が「承認」や「保留」の案件を表示するには、「**発給申請状況一覧画面**」の検索欄の状態で、「承認」や「保留」を選択し、「**検索**」をクリックする必要があります。

3. 手数料支払い

「承認」に変わると、手数料支払い待ちの状態となります。メインメニューで「クレジット決済」を選択します。



クレジット決済を行う証明書を「カートに追加」もしくは「全てカートに追加」をクリックし、「カートに進む」を選択します。



「カート一覧」が表示されます。内容を確認後、「決済サイトへ進む」をクリックし、決済サイトにて5分以内に決済を完了してください。決済途中で画面を閉じたりすると正しく処理が行われない可能性がありますのでご注意ください。



※クレジットカード決済完了後、返金には応じられませんのでご注意ください。

- ①前画面で選択した証明書の合計手数料が表示されます。「クレジット」を選択し、「進む」をクリックしてください
- ②金額を確認し、「お支払方法」「カード番号」「カード有効期限」「セキュリティコード」を入力して、「決済する」をクリックしてください。
- ③決済完了後、5秒後に貿易関係証明発給システムに戻ります。

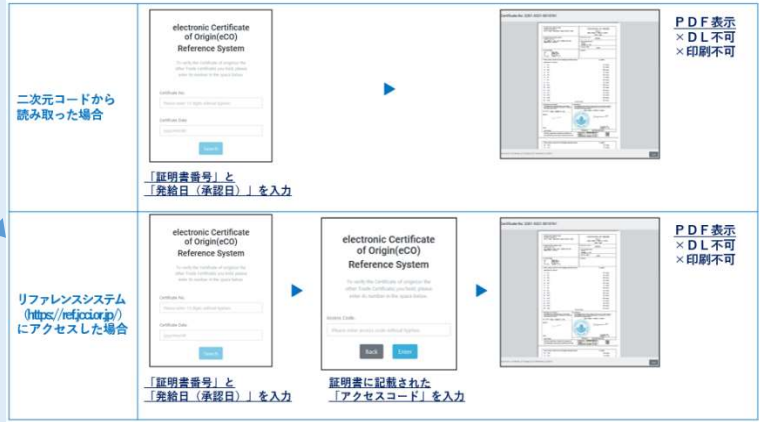


<リファレンスシステム>


輸入国の税関や輸入者は受け取った証明書の真正性を確認することができます。

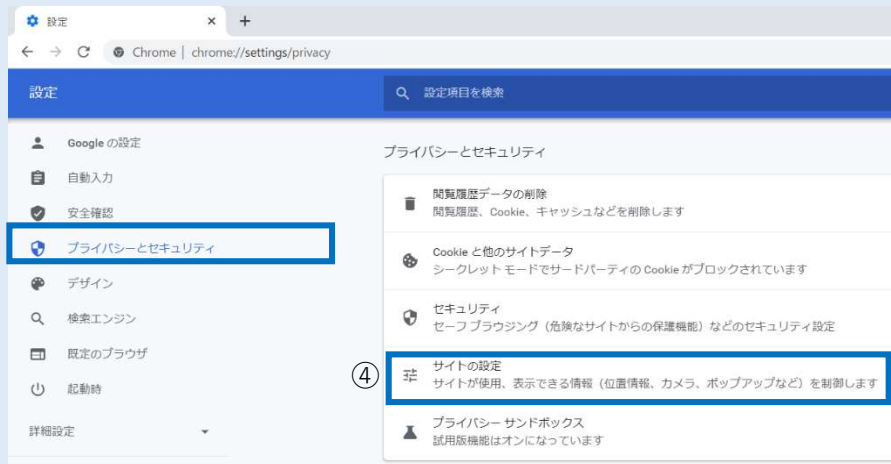
リファレンスシステムにアクセスし、「証明書番号」と「発給日（承認日）」を入力すると証明書データがPDF表示されます。（URL（<https://ref.jcci.or.jp/>）からアクセスした場合はアクセスコードの入力が必要。）

1. Exporter (Name, address, country) OJ Export Corporation 10-16, 2-chome, Sakae, Naka-ku, Nagoya 460-0006, Japan		CERTIFICATE OF ORIGIN Issued By Nagoya Chapter of Commerce & Industry Nagoya, Japan	
2. Consignee (Name, address, country) Siam CO. Auto., Ltd. 110, Samsok St., No. 115-651, Sakumvit Building, Bangkok, 10110, Thailand		*Type ORIGINAL or COPY ORIGINAL	
3. Issued date of Invoice September 2, 2021		4. Country of Origin JAPAN	
5. Transport details From : Nagoya, Japan To : Bangkok, Thailand By : B.V. CO. Trans. On or about : September 24, 2021		6. Remarks	
7. Marks, numbers, number and kind of packages; description of goods State parts for vehicles		8. Quantity	
01: AH-1	200 pieces	01: AH-1	200 pieces
02: AH-2	200 pieces	02: AH-2	200 pieces
03: AH-3	200 pieces	03: AH-3	200 pieces
04: AH-4	200 pieces	04: AH-4	200 pieces
05: AH-5	200 pieces	05: AH-5	200 pieces
06: AH-6	200 pieces	06: AH-6	200 pieces
07: AH-7	200 pieces	07: AH-7	200 pieces
08: AH-8	200 pieces	08: AH-8	200 pieces
09: AH-9	200 pieces	09: AH-9	200 pieces
10: AH-10	200 pieces	10: AH-10	200 pieces
11: AH-11	200 pieces	11: AH-11	200 pieces
12: AH-12	200 pieces	12: AH-12	200 pieces
13: AH-13	200 pieces	13: AH-13	200 pieces
14: AH-14	200 pieces	14: AH-14	200 pieces
15: AH-15	200 pieces	15: AH-15	200 pieces
9. Declaration by the Exporter This certificate is a voluntary approval, hereby declaring that the above-mentioned goods were produced or manufactured in the country shown in box # 4 of this certificate in accordance with the rules.		10. Certification The undersigned hereby certifies on the basis of revenue tickets and other supporting documents that the above-mentioned goods originated in the country shown in box # 4 of this certificate in accordance with the rules.	
Place and Date: Nagoya, September 24, 2021 (Signature) Ichiro Meisho		Nagoya Chapter of Commerce & Industry (Seal) Shingamon JCI (Signature) September 24, 2021 Certificate No. 2201-8621-0012111	
Identify the authenticity or certificate for verification with the website (https://ref.jcci.or.jp/eCO/reference/) or the QR code.		Access Code: 2702442-0400-1000 Number: 1/2 Certificate Date: September 24, 2021	



<Google Chrome でポップアップ許可をする方法>

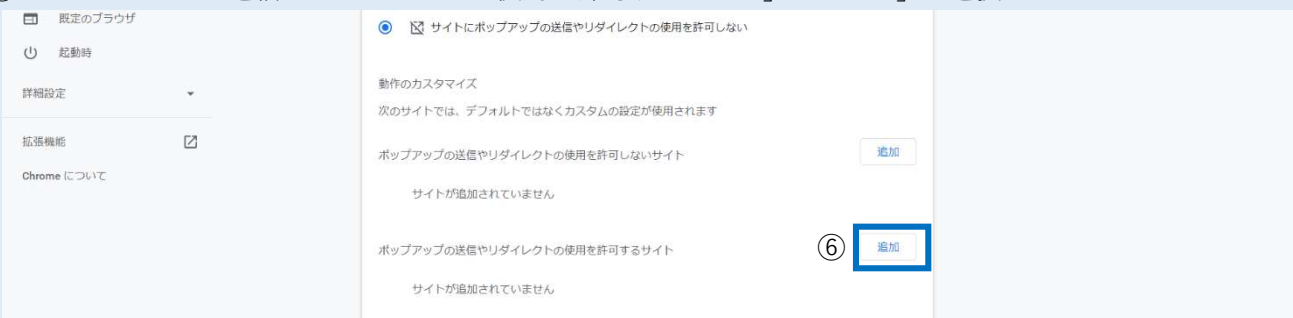
- ① Google Chrome の画面右上にある「」を選択
- ② 「設定」を選択
- ③ 設定ウィンドウの「プライバシーとセキュリティ」を選択
- ④ 「サイトの設定」を選択



- ⑤ 「ポップアップブロックとリダイレクト」を選択



- ⑥ 「ポップアップの送信やリダイレクトの使用を許可するサイト」の「追加」を選択



- ⑦ <https://coo.icci.or.jp> と入力し、「追加」を選択して完了。Google Chrome の設定画面を閉じます。

